



12月定例会 12月1日～19日

主な 内容

- | | | | |
|-----------------|------|--------------------|-------|
| ●本会議のあらまし | 2 | ●一般・各特別会計決算 | 13 |
| ●人事案件 | 2 | ●水道事業会計決算 | 14 |
| ●質疑 | 3～5 | ●委員会審査 | 14～15 |
| ●一般質問 | 6～13 | ●陳情結果 | 15～16 |
| ●意見書 | 8～9 | ●審議した議案とその結果 | 16 |

12月定例会

島しょ部浄化槽清掃手数料条例制定^ほか

原案のとおり可決

本会議の あらまし

十二月定例会は十二月一日から十九日までの十九日間の会期で開かれました。



起立採決の結果、原案のとおり可決

初日には、閉会中の継続審査となっていた平成十七年度の決算認定議案の審査結果について、各決算特別委員長からそれぞれ原案承認の報告がありました。一般会計及び各特別会計歳入歳出決算は、二名の議員から反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり原案を認定し、

また水道事業会計決算は、別段討論もなく、委員長報告のとおり原案を認定しました。続いて、諮問第四号「人権擁護委員候補者の推薦について」に同意しました。最後に、議案第八十五号から議案第一百五号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

四日には議案第八十五号から議案第一百五号に対し、六名の議員が質疑を行いました。五日から八日まで是一般質問があり、十六名の議員が市政全般について質問しました。議案の細部にわたる委員会審査は十一日に都市経済、教育民生、十二日に総務、生活環境と順次その所管事項に基づいて行われました。

十九日の最終日には、所管の常任委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告と、あわせて議案第九十五号「丸亀市島しょ部浄化槽清掃手数料条例の制定について」に対する修正案が提出されました。三名の議員が討論を行い、起立採決の結果、修正案は否決され、議案第九十五号を含む二十一議案を委員長報告どおり賛成多数で原案を可決しました。

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次のとおりです。

▼人権擁護委員

飯山町東坂元 三谷清隆氏
飯山町東坂元 阿竹初子氏

▼まんのう町外三ヶ市町（七箇地区）山林組合及びまんのう町外三ヶ市町山林組合議会議員

垂水町 尾松正平氏
垂水町 白川壽典氏

議会豆知識④

●みなし（不）採択

同一会期中に、すでに同一趣旨、同一目的の議案又は請願が議決されている場合の請願・陳情は、一事不再議の原則により議決することなく、すでになされた議案、請願の結果により、みなし（不）採択とします。

討論

決算認定

倉本 清一

①認定第一号（うち、ごみ有料化、浄化槽清掃手数料に反対）

尾崎淳一郎

①認定第一号（うち、土器川生物公園及び総合運動公園多目的広場の整備、がん検診の自己負担増及び集団検診の廃止、在宅寝たきり老人介護手当の削減、保育料の値上げ、ごみ有料化、浄化槽清掃手数料、飯山南幼稚園の増築、同和行政に反対）

質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

小松利弘

①行政組織条例の一部改正

北山齊伯

①鳥しよ部浄化槽清掃手数料
条例の制定②下水道条例の一
部改正

三木まり

①行政組織条例の一部改正②
工事請負変更契約の締結（飯
山北小学校第二棟大規模改修
工事）③財産処分（綾歌養護
老人ホーム）

中谷真裕美

①行政組織条例の一部改正②

綾歌町有線放送電話の設置及
び管理に関する条例及び飯山
町有線放送施設の設置及び管
理に関する条例の廃止

倉本清一

①一般会計補正予算（債務負
担行為、幼稚園管理費、美術
館費）②指定管理者の指定（城
北コミュニティセンター、綾
歌総合文化会館、飯山総合運
動公園体育館ほか二施設）

高田重明

①鳥しよ部浄化槽清掃手数料
条例の制定②下水道条例の一
部改正③指定管理者の指定（城
北コミュニティセンター）

市民総合センター なぜ組織見直しか

小松議員 丸亀市行政組織条例
の一部改正で、綾歌・飯山市民
総合センターの業務が企画財政
部の一部に組み込まれるとのこ
とだが、合併協議会では、綾歌
市民総合センターや飯山市民総
合センターは大きな役割を持つ
大切なところで、合併後も大切

にしていくなことであつた。

まだ合併して

一年九カ月しか
たっていないの
に、なぜ企画財
政部の中に押し
込めるのか。

企画財政部長

旧丸亀市、綾歌
町、飯山町の一
市二町が、互い
に対等な立場で
合併協議を重ね、



地域住民の利便性を考えた行政運営を

その確認された主要事項を合併
協定書として取りまとめている。

また、合併協議会で新市のま
ちづくりの指針となる新市建設
計画を策定し、平成十七年三月
二十二日に新丸亀市が誕生した。

新市発足後は、条例などの例規
を整備するとともに、この合併
協定書と新市建設計画に基づき、
具体的に推進するため総合計画
を策定した。また、これらの趣
旨と新市を取り巻く経済情勢に
対応するため行政改革大綱を定
め、それを具体的に実行するた
め、行政改革推進計画、いわ
ゆる集中改革プランを作成した。

今回の行政組織の見直しは、
こうした一連の方針を受けて取
り組んでいる。旧丸亀市民、綾
歌町民、飯山町民が互いに融和
し、ともに手を取り合って集中

改革プランを実行し、危機的な
財政状況を回避することにより、
自立と協働のまちづくりを目指
すものである。

浄化槽清掃業務

鳥しよ部は市直営

北山議員 鳥しよ部浄化槽清掃
手数料条例について、①鳥しよ

部以外の条例を廃止する理由を
伺いたい。②住民負担は今まで
より高くなるのか、安くなるの
か。③附則第四項の「特別の事
情があると市長が認めるとき」
の範囲を伺いたい。

生活環境部長 ①浄化槽清掃業
務体制は、現在旧丸亀市は市直
営、綾歌町、飯山町は許可業者制
である。収集体制は、合併協議で
平成十九年度から統一の方向で
検討するとなっていた。また、
集中改革プランに基づき、浄化
槽清掃業務の許可業者制度への
移行を実施する。したがって、平
成十九年六月から市内全域民間
業者への許可制を導入し、現在
暫定施行している丸亀市浄化槽
清掃手数料条例を廃止する。な
お、鳥しよ部の浄化槽清掃業務
はフェリー航送料などの問題も
あり、当分の間直営で対応する。

一般議案・修正案

三木 まり

①一般会計補正予算（債務
負担行為）②行政組織条例
の一部改正③鳥しよ部浄化
槽清掃手数料条例の制定④
下水道条例の一部改正⑤議
案第九十五号修正案（①）
④に反対、⑤に賛成

岡田 健悟

①行政組織条例の一部改正
②鳥しよ部浄化槽清掃手数
料条例の制定①、②に賛成

中谷真裕美

①一般会計補正予算（債務
負担行為）②行政組織条例
の一部改正③鳥しよ部浄化
槽清掃手数料条例の制定④
下水道条例の一部改正⑤綾
歌町有線放送電話の設置及
び管理に関する条例及び飯
山町有線放送施設の設置及
び管理に関する条例の廃止
⑥財産処分（綾歌養護老人
ホーム）（①～⑥に反対）

②住民負担は、許可業者制を導入
すると、民間業者による自由
競争の原理に基づき、浄化槽の
保守点検、維持管理と同様に浄
化槽の清掃料金も決まってくる
と考えている。

③浄化槽清掃業務は許可業者の廃業や浄化槽清掃の不履行などがあり、緊急を要する場合などは、市が直接対応できることにしている。このことは、住民の安心・安全の担保につながり、市の直営の役割分担を生かすことで許可業者への抑止力になる。

市民総合センター 住民説明の必要性

三木議員 綾歌及び飯山市民総合センターの組織の見直しを、なぜ地域住民への説明会を開催せずに進めようとするのか。合



地域の総合窓口として笑顔で親切的な対応を

企画財政部長 市民総合センターの今回の見直しにおいても、各種証明書の交付などの窓口サービスや身近な業務は、これまでと同様に市民サービスを確保していく。住民説明が必要かどうかは、今後本格的に事務の調整作業を進めるので、その調整

併して市民総合センターとなつて、当初職員が約半数、二年目の今年、さらにそこから約十名が減った。そして今回の提案で、その数をさらに減らして、現在ある一部三課四担当の部制をなくして企画財政部の課として二担当にする内容である。

合併に向けての協議では、地域住民には不便をかけないと説明している。なぜ、住民の理解を得てないこの時期に提案するのか。合併での約束を守れない理由を明確にして、住民の理解を得る努力を重ねていく必要はないか。地域住民との信頼関係を今後どう構築していくのか。

の結果を待つて判断したい。

市民総合センター各課の業務、本庁各課と市民総合センター間の守備範囲を見直し、さらには市民総合センターの各担当が担う業務についても、市民の利便性を悪化させないよう、今後調整を進めたいと考えている。さらに、市民にも周知を図りながら理解を求めたい。

市民総合センター 将来像について

中谷議員 市民総合センターの部扱いを企画財政部の一課にすることは、総合センターとは名ばかりで、交付や受付事務だけになり市民への相談業務には対応できなくなる。近い将来に廃止する見解か、将来像をどう考えて今回の提案をしているのか。また、これまでと同等水準の市民サービスをどう確保するのか。相談業務も含めてサービスを変えないでほしいと住民は願っている。専門知識を持った職員がいないと、一人の職員で、水道の問題、福祉の手続き、税金の相談は現実には無理である。これまでと同じ水準の市民サービスをたつた一課の体制とその

請願・陳情

請願・陳情は市民の意見や要望を、市政に反映させるために設けられているみなさんの権利です。

市議会へ請願・陳情を提出されようとする方は、定例会開会の五日前までに次の要領で作成し、議会事務局へ提出してください。(複写したものでなく原本をA4版サイズで) 詳しくは議会事務局まで。

(表紙)

〇〇に関する請願
(陳情)

紹介議員 氏名 ㊦

(陳情には紹介議員は
必要ありません。)

(内容)

(趣旨)
(理由)

年 月 日
住所
氏名 ㊦
丸亀市議会議長
〇〇〇〇様

各課と市民総合センターの役割分担の見直しも行うが、今後とも最少の経費で最大の効果が得られるよう改革、改善を進め、市民サービスの確保に努めてまいりたい。

美術館への 派遣職員について

倉本議員 美術館運営費補助金約九百三十万円は、美術館が指定管理者になり派遣人件費を補正しているが、当初予算から計上していない理由を伺いたい。また、公益法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則に



美術館正面にある大理石を埋めた巨大な壁画

文化部長 美術館は平成十八年四月から指定管理者制度により財団法人ミモカ美術振興財団が管理運営を行っており、本市から職員一名を派遣している。この派遣は、労働者派遣法による派遣でなく、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき制定をしている本市の同条例に基づく派遣で

四月に予算計上していない理由は、財団法人が自立化や民間団体と競合できる体質改善に取り組んでいたため、また行政側も今後どのように関与していくかを前提に職員派遣の必要性を検討していた。その結果、本年度の予算編成時に派遣の実施が未定であったということで予算計上ができなかった。

高田議員 島しょ部浄化槽清掃

手数料条例の制定は、旧九亀市が直営で実施している浄化槽清掃業務を島しょ部を除き許可業者制にするものである。

市民に各種多様なサービスを
実施し、暮らしを守り、よくす
ることは本市として責務である。

立派な本市の仕事であり、市民サービスの一つであるが、市民の負担を大幅に引き上げることにつながるかねない許可業者制になぜするのか。

生活環境部長 合併協議での浄化槽清掃業務体制の統一と集中改革プラン等事務事業の見直しで浄化槽清掃業務に許可業者制を鳥しよ部を除いた全市域に導入する。したがって、民間へ移行する業務の検討を重ねた結果、今回、条例案を提出した。

浄化槽の維持管理及び清掃、くみ取りなどの手数料は、公正公平が原則であるが、浄化槽の清掃を依頼する市民と民間業者との契約であるので、自由競争の原理に従い営業努力や営業活



豊かな自然環境を大切に守りたいものです

傍聴を

皆さんが選んだ議員の活動や、行政が今、どのようなことを行っているかを知っていたくために、本会議などの議会の傍聴をしませんか。

対象会議は、原則として本会議、常任委員会及び特別委員会となっています。

会議の当日、傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

詳しくは議会事務局まで

(二四一八八二八)



熱心に本会議を傍聴する市民のみなさん

一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

h2>

浜西和夫

- ①胎児性アルコール症候群②ゲームソフトの規制及びゲームへの依存対策③いじめ、不登校、ひきこもり、家庭内暴力、異常な犯罪対策

高木新仁

- ①常会、自治会、コミュニティ組織の充実②丸亀市の教育を考える市民会議設立

小鹿一司

- ①贈収賄事件②いじめ問題③市政の中長期展望

横川重行

- ①農業政策②消防業務（高齢者対策と郡家分署）③いじめ問題

杉尾眞澄

- ①協働によるまちづくり②教育問題③農業問題

小野健一

- ①まちづくり三法の改正及び市街地活性化②生活福祉資金貸付制度

小松利弘

- ①学校プール施設の改善②火災時の初期消火及びため池活用③旧市町職員間の給料格差

松浦正武

- ①耕作放棄地対策②食育③市民税④雇用対策

尾崎淳一郎

- ①いじめへの学校の対応②教育基本法改正についての見解③日本の教育に対する見解④少人数学級の早期実施⑤放課後子どもプラン

倉本清一

- ①青い鳥教室の現状と対応②公営住宅の推移③競艇事業④丸亀

城観覧料値上げ後の状況及び懸賞事業

内田俊英

- ①市民を支援し市民に助けられるということ②副市長制と部長制廃止

三木まり

- ①障害者自立支援法施行後の状況②地域包括支援センター③西中学校の建替え④教育基本法の改正に関連して

中谷真裕美

- ①図書館の充実②保健福祉センターのあり方

高田重明

- ①生活保護行政②少子化対策及び保育行政③平和行政

山本直久

- ①学校耐震化②医療費抑制③総合運動公園整備事業④財政

岡田健悟

- ①市政の今後に期待するもの②人札制度の社会的役割③離島振興④教育行政⑤住民基本台帳ネットワーク

テレビゲームの危険性について

浜西議員 ささいな理由で親兄弟や無関係な人々を無感覚に殺

してしまうという異常な少年犯罪が社会問題となっている。その原因の一つとして、暴力シーンを含むテレビゲーム等の普及が子どもの暴力性を高めるのではないか、また科学的にも、テ

レビゲームに依存することで人の行動をコントロールする前頭前野の機能が低下し、理性による制御がきかず、きれやすくなってしまうという懸念が指摘されている。このようなテレビゲ



昼休みに運動場で元気に遊ぶ子どもたち

ームへの依存性が子どもの心の成長に悪影響を及ぼし得るということを保護者等に対して積極的に周知、啓発していく必要があると思うがどうか。

教育長 テレビゲームが及ぼす影響については心理学的知見からは、暴力の学習を促進させることによって、暴力的思考や行動を増加させる可能性があること、生理学的知見からは、テレビゲーム使用時は前頭葉の活動レベルが低くなることが指摘されている。一方、テレビゲームの有用性としては、前頭前野をリラックスさせたり、図形処理や空間認識をする能力が向上したり、また注意欠陥多動性障害の子どもについては、脳の中枢

自治会組織等を充実させる対策は

神経系の機能障害を治療する際に効果的であること等も指摘されている。子どもたちがテレビゲームや映像メディア等の悪影響を避けながら恩恵を受けるためには、家庭、学校、業界、行政等がそれぞれの役割や得意分野を生かしながら協力し、メディア等と賢くつき合う情報活用能力を育てていくための取り組みを今後進めていく必要があると考えている。

高木(新)議員 阪神・淡路大震災では、警察、消防、行政が危機的状況の中で期待された機能を十分に果たすことができなかったが、その反面、最も活躍したのは町内会やボランティアである。町内会や住民等が協力して消火活動や避難所での救援活動を行い、ロープやスコップを持ち寄り、建物の下で生き埋めになった多くの人々を救出するなど、隣近所等地域における助け合いネットワークがいかに大切かを改めて教えてくれたと思う。丸亀市の自治会数は現在八百四十自治会であるが、その加入率は毎年減少傾向にあり、今

後、防災・防犯対策の強化につなげるため、自治会加入率を高め、自治会やコミュニティ組織等の充実を図るべきと考えるがその施策を伺いたい。

市長 市では、防災面における自治会の役割の重要性等を説明したパンフレットを転入者や開発許可また建築確認等の申請者に配布するなど、各地区の連合自治会と連携を図りながら、加入促進に努めている。また、加入率向上に効果的な施策には積極的に取り組むよう指示をしており、今後は自治会組織等の充実活動が高めるため、自主防災組織の結成と育成を図っていきたいと考えている。

これからの地域づくりにおい



防災にコミュニティの役割は重要で

コミュニティ組織の必要性が高まりを見せる中、自治会についてはその果たす役割を再確認するとともに、組織の活性化について市民の意見も聞きながら、議論を深めていきたい。

贈収賄事件の今後の対策は

小鹿議員 全国的に頻発している行政トップが関与する談合や贈収賄事件の摘発を初め、行政にかかわる体質的な腐敗の問題が相次ぐなど地方自治体の信頼が大きく揺らいでいる。本市でも、幹部職員の贈収賄容疑による逮捕という事件の後だけに、他の自治体での出来事などやり過ごすわけにはいかない。本市の事件が一段落した現時点において、業者との癒着を招いた行政システムに欠陥はなかったのか、すべてを個人の責任として済ませてよしとするのか、今一度反省すべきと思うがどのように考えているのか。

また、この事件を受け、今後どのように行政の体質改善を進めていくのか。

市長 本年七月に市幹部職員が職務上の収賄容疑で逮捕され有罪が確定したことについては、市長として責任を痛感し、改めて市民各位に対し深くお詫び申し上げる。

市では今回の事件を受けて、丸亀市収賄事件再発防止調査委員会を設置して、あらゆる角度から調査検討を行っていく。補助金の交付先である実行委員会の発注及び支払い業務等は、複数の管理職員による定期的なチェックの実施、市監査委員による随時監査や市収入役の審査を受けるなど補助金に対するチェック機能を強化する再発防止策を講じることとしている。

また、職員が市全体の奉仕者であることを自覚し、誠実公正に職務を遂行するために、職員倫理確保に向けた法令遵守の研修を実施していきたい。

消防署郡家分署の体制について

横川議員 郡家分署は昭和六十二年に消防業務を開始し、平成元年からは救急業務も行われて

いる。しかし、管内の人口、住宅は増加し、合併後は出動範囲が拡大しているにもかかわらず、消防隊員は四名体制のままである。これでは火災の出動と同時に救急車の要請があった場合、救急車があっても職員がいらないというような状況が発生し、地域住民の生命や財産は守れない。

郡家分署において火災と救急活動に對し同時に出動できる人員体制を求めるが見解を伺いたい。

また、現在一カ月ごとの交代勤務となっているが、地名や家屋、消火栓や道路状況が把握できするように、せめて一年ごとの交代勤務にできないのか。

消防長 郡家分署の運営について、火災時や複数の災害が同時に発生した場合、北消防署及び南消防署の応援で対処しており、庁舎管理のための職員を配置する等さらに職員を増員することは現人員では困難である。また勤務形態についても、北消防署の分署としており、一カ月ごとに配置する職員を変更することは労務管理上やむを得ないと考えている。

しかし、市民の安全・安心を確保するため、より効果的な消防業務の運営を図る必要があることから、今後郡家分署に固定

的に職員を配属することも含め、北消防署、南消防署の交代勤務体制及び分署の統廃合、出動体制等の改革、改善を早急に取り組んでいかなければならない。

子どもの健全育成施策について

杉尾議員 近年は遊び方の変化や熟通いの子どもの増加などで子どもたちの体力、運動能力は低下傾向にある。また遊びを通じてのお互いの心の交流が薄れてきていることが、不登校やいじめなどの要因になっていると考えられる。次世代を担う子どもたちの健やかな成長と心を豊かに育てるためには、基本的な体づくり、しつけ、仲間づくり



飯山北小学校では桃の栽培をしています

が大事である。基本となる走り方や投げ方など体育教育の徹底や放課後を利用した子ども同士の仲間づくりの取り組みを導入していく必要があると思うがどのように考えているのか。

また、しつけの基本であるあいさつ運動の実践や生活リズムの規律を目指した早寝、早起き、朝ごはん運動等の取り組みについての考え方を伺いたい。

教育長 教育委員会では、児童・生徒の体力、運動能力の向上を教育目標の重点項目として掲げている。小学校では、県の事業を活用し縄跳びやボール投げ等身近な活動遊びを取り入れ、子どもたちが遊びに没頭できる場を設定する等の工夫をしている。中学校では、競技ごとの合同練習会や指導者講習会を実施するなど、運動部活動の活性化や競技力の向上に努めている。

あいさつの励行は、子どもたちの人間性を育み、よりよい人間関係の構築を図るために重要であり、今後家庭、地域とも連携を図りながら進めていきたい。また、望ましい基本的生活習慣を育成し生活リズムを向上させるために、規律正しい生活習慣の大切さを保護者に理解してもらうよう呼びかけていきたい。

まちづくり三法の改正について

小野議員 平成十六年五月十七日に、都市計画区域内は非線引き都市計画区域となった。そこで、中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法を総称するまちづくり三法の改正目的と内容を伺いたい。

また、法律改正後は、特定大規模建築物の建設が大幅に制限されるが、中心市街地及び飯山・綾歌地区、旧丸亀市の南部地区等の用途無指定地域にどのような影響があり、どのような効果が期待できるのか。

都市整備部長 まちづくり三法改正の目的は、今後本格化する人口減少、高齢化社会に対応し、都市機能が集約したところで、人々が暮らしやすいまちづくりを実現することにより、市街地に再びにぎわいを取り戻すことになる。



将来にわたり、人が輝き活力がある“丸亀”に

また中心市街地活性化法の改正は、都市機能の増進と経済の活力の向上を一体的に推進するため、市・町が作成する基本計画に対して、内閣総理大臣の認定制度及び基本計画に基づく事業に対する支援の拡充が定められている。一方、都市計画法の改正は、店舗や劇場、映画館などの延べ床面積が一万平方米メートルを超える大規模集客施設の郊外立地を規制する。また、病院や学校などの公共公益施設も開発許可が必要となるなど、都市機能の適正な立地コントロールができるよう都市計画に関する制度の整備を行ったものである。

森林・林業・木材関連産業政策の充実と 国有林野事業の再構築に関する意見書

今日の森林・林業や木材関連産業は、国産材の価格低迷が長期に続く中で、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせ、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能が低下している実情にある。

また、近年、自然災害が多発する中で、山地災害未然防止に向けた治山対策や森林整備等、自然環境や生活環境での「安全・安心の確保」に対する国民の期待と要請は年々増加し、森林の持つ多面的機能の発揮が一層期待されている。さらに、地球温暖化防止の枠組みとなる京都議定書が、昨年二月発効したことに伴い、国際公約となった温室効果ガス六割削減を履行するための、森林吸収量三・八割確保対策の着実な実行も急務となっている。加えて、この間、我が国の森林行政の中核を担い、民有林行政との連携を果たしてきた国有林野事業は、一般会計化・独立行政法人化が検討されるなど、国民の共有の財産である国有林の管理にとって大きな転換期を迎えている。

こうした中、平成十八年九月八日、森林・林業基本計画が閣議決定され、今後は、その骨子である、①多様で健全な森林への誘導、②国土保全等の推進、③林業・木材産業の再生を前提に、森林整備や地域材利用計画の推進、林業労働力の確保等の対策を進めていくこととされた。

よって、政府並びに国会においては、森林・林業基本計画の着実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源十カ年対策の着実な実行、そして多面的機能維持を図るための森林整備等の推進に向け、次のことを実現するよう強く要望する。

記

一 森林・林業基本計画に基づく、多様で健全な森林保全の推進、林業・木材関連産業の再生等、望ましい森林・林業政策実行に向け、平成十九年度予算の確保等必要な予算措置を講じる

る。大規模集客施設は、平成十九年十一月三十日に改正まちづくり三法が全面施行すると、用途地域のうち商業・近隣商業・準工業地域の三地域に原則立地が限定される。このことから、街なか居住のための方策をあわせて推進することにより相乗効果が生まれ、中心市街地の意欲向上、にぎわいの再生につながると期待している。用途無指定地域は、大規模集客施設の立地による交通混雑など生活環境への影響を防止し、適正な土地利用の誘導につながると考えている。

ため池の 管理道整備を

小松議員 本市は火災の発生が少なくと言われているが、年間の火災状況では全焼になっているところがある。消火に必要な水の問題は、消火栓や水道管などの改良が必要だが、財政的にすぐ解決することが難しい。

そこで、地元消防団や地域の方々の協力が、早期消火活動に大変重要であり、ため池の水を利用する方策も考えられる。しかし、ため池の堤防の管理道は、草が茂って車の通行が難しいと

ころがあるため、関係者の協力を得た上でコンクリート舗装すると大いに役立つのではないかと考えている。消防長 南消防署管内における消防水利の基準に適応した消火栓は非常に少ない。このため、消防用水としてため池、河川等を利用した消火活動を現在のところは重要視しているが、やむを得ないものと理解している。また、ため池管理者にも協力をいただいているが、自然水利は渇水期や冬期に水を排出することがあるため、必要なときに消火水量が期待できない場合もある。今後できる限り関係部と協議、協調しながら必要な箇所へ消火栓の整備を進めていきたい。

次に、ため池の堤防上にコン



貴重な水源である、ため池周辺の整備を

クリート舗装をする考えについては、消火栓の整備を最優先の計画とし、それまでは地震災害等も想定した五トンあるいは十トンの水槽車を追加配備し、機動的な戦術を併用する計画にしている。財政の余裕があるなしかかわらず、ため池の管理道路の舗装までは考えていない。しかし、やむを得ない理由が発生した場合には、提案の内容も関係部と協議しながら検討していきたい。

耕作放棄地の 現状について

松浦議員 耕作放棄地対策について、農家の困窮している状況を聞いているが、耕作放棄地は、田畑をあわせて八十ヘクタールに上り、市内各地に点在していると聞いている。この現状をしっかりと把握し、方策、施策を立てることが大切である。そこで、耕作放棄地の現状と、耕作放棄地が周りの生活環境にどのような影響を及ぼしているのか見解を伺いたい。

産業部長 耕作放棄地は農業従事者の減少、高齢化の進行など平たん部でも年々増加している。このような状況の中、集落単位

こと。

二 国産材利用・安定供給対策並びに地域材利用や間伐材等の木質バイオマス利活用対策の推進と、木材の生産・加工・流通体制の整備に向け、関係省庁の枠を越えた計画の推進を図ること。

三 森林整備を通じた「緑の雇用担い手対策事業」の充実と、森林・林業基本計画に基づく労働力確保諸施策の確立を図ること。

四 二酸化炭素を排出する者が負担する税制上の措置などにより、地球温暖化防止森林吸収源十カ年対策を推進するための、安定的な財源確保を図ること。

五 地球規模での環境保全や、持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進を図ること。

六 国有林野については、安全・安心な国土基盤の形成と、地域振興に資する管理体制の確保を図ること。

特に、国有林野事業特別会計改革に当たっては、国民の共有財産である国有林の持続可能な森林管理と、技術者の育成・確保が図られるよう慎重かつ十分な検討を行うこと。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十八年十二月十九日

丸亀市議会

(提出先) 内閣総理大臣 外務大臣

財務大臣 農林水産大臣

環境大臣 衆議院議長

参議院議長

での農地の保全、管理も一つの解決方法と考えられることから、平成十九年度から始まる品目横断的経営安定対策の実施にあわせ特定農業団体が設立された。平成十七年の農業委員による現地調査の結果、市全域で八十七

ヘクタール余りの農地が荒廃、遊休化している。旧丸亀市が十ヘクタール、綾歌町が三十八ヘクタール、飯山町が三十八ヘクタールとなっている。農業は土によって動植物を育て、植物が分解して土に戻るといふ自然循

環境機能を有するだけでなく、自然環境の保全や地域固有の景観、伝統文化の保持など、多種多様な役割を担っている。また、農産物の生産だけでなく水田の持つ貯水機能は洪水や土砂流出の防止など、土地を保全する多面的機能を有している。遊休化や荒廃化が進めば、食糧供給力の低下や農業、農村の持つ多面的かつ公益的な機能の低下とともに、害虫や雑草の発生源となるなど、営農や生活環境に悪影響を与える恐れがある。

いじめの状況と原因について

尾崎議員 いじめ問題は、他者との関係の中でどう自分をつくっていくかという人格的自立の



上級生と下級生が仲良く遊びながら交流

いじめ問題解決には、早期に発見し、教師集団が一致協力して解決に当たること、指導体制のチェックポイントを示して学校に取り組みをお願いして

テーマであり、どんな子どももそこで困難を抱えることがあり得る。いじめは初期に気づき、それをきっかけに互いの尊厳を認め合える人間になっていく、自立への学びとしていじめ問題を組み直していくように考えるべきだと思う。そのためには、いじめについて正確な認識が必要である。そこで、いじめの対応について、教育現場の状況といじめが起る原因について見解を伺いたい。

教育長 学校教育では、いじめ、差別等の人権侵害は絶対に許されないという取り組みをしてきた。最近のいじめにより命を絶つという痛ましい事件が発生したことを受けて、再度いじめを絶対許さない学校、学級づくりの見直しを校長会等でお願

いる。学校ではチェックポイントの内容について、職員研修の場で事例をもとに研修して共通理解を深めている。いじめは家庭、学校、社会のそれぞれの原因が考えられ、それらが複雑に絡みあっていると考えている。

ある学校の調査によると、小学校の高学年から中学校にかけての児童・生徒が一番エネルギーを費やしているのが、友人との人間関係という結果が出ている。これも子どもたちのストレスの一つではないかと考えられる。教育委員会として、ストレスを受け止める相談、指導体制を構築するため、教師一人ひとりがカウンセリングマインドを持つて、子どもたちと接することが大切であると考え、学校で研修を進めるよう指示している。

丸亀城櫓復元の資料収集について

倉本議員 丸亀城櫓復元の資料収集懸賞事業は、ホームページで写真などの資料を募集している。平成十六年から平成二十三年まで、債務負担行為で一千万円の懸賞金を準備して二年経過しているが、どのような経過で、何件応募があったのか。

市民に懸賞事業への理解を求めたいので、現状と今後の見通しを示していただきたい。

文化部長 丸

丸亀城櫓復元懸賞事業は、平成十六年度から九件の情報、写真提供、問い合わせ等があったが、現在のところ募集要項に該当するものはない。

平成十六年度の募集以来、資料収集活動の取り組みとして、平成十七年十月に防衛庁長官宛に資料提供を依頼し、善通寺自衛隊所蔵資料を調査した。また、平成十八年一月には、高松城跡天守の古写真を所蔵していた「ケンブリッジ大学の大学図書館」及び「宮内庁」に資料提供の依頼をしたが、いずれにも該当するものはないという状況である。平成二十三年三月三十一日まで募集し、ホームページ等によって周知しているが、今後とも古写真等の資料収集には最善の努力をしていきたい。



貴重な歴史あるシンボルを大切にします

副市長制導入の考え方について

内田議員 今春の地方自治法改正による副市長の制度化は、単に助役から名称が変わるだけではない。複雑化した行政ニーズと財政の逼迫した現在の地方自治体が、この難局を乗り切るために、行政執行の機能を副市長に付与し、同時に市長の政策ブレーンとなり機動的に現場に指示を与える職責を担う使命を持つと考ええる。そこで、副市長制度に対してどう考えているのか。また、副市長は議会の四つの



開かれた行政運営と効率的な行政サービスを

常任委員会に対応するよう専門的知識を持つ四人にしてはどうか。それに伴い横断的な政策判断には弱い部長制を段階的に廃止すれば、スピーディに決断ができ、現場からの報告も決裁に要する時間も短縮できると思うがどうか。

市長 今回の地方自治法改正は、地方自治体の役割と責任が広がる中、マネジメント機能を強化するために法制化されるもので、市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、簡素で素早い政策決定ができる執行体制を整備する必要があると考えている。

また、副市長の定数は緊急の課題であり、行財政改革や効率的、効果的な行政組織を推進す

要約筆記者の派遣について

ることとも整合しなければならず、条例については三月に議案を提案したいと考えているが、政策を適正かつ迅速に判断するためには執行部の体制も効率的で機動性を重視したものでなければならぬという認識をもつて、十分検討したい。

三木議員 障害者自立支援法の施行に伴い、障害福祉計画を策定することとなっているが、それに向けてアンケート調査を実施したと聞いている。調査内容及び進捗状況について伺いたい。

次に、自立支援法の影響は、各団体や個人の活動にも影響が出ており、その一つが難聴者への要約筆記派遣である。情報や知識、趣味の習得や交流などの団体活動は、要約筆記派遣がなければ全くといっていいほど機能しない。活発な活動への支援策としてこの事業を継続していただきたいが、どのように考えているのか。

健康福祉部長 現在、障害者施策全般にかかわる理念や基本的な方針、目標を定める障害者基本計画と、障害者福祉サービス



「市民のつどい」では手話通訳をしています

個人を対象に無料を提供している。しかし、団体への派遣はその団体が負担すべきという考えから、現在は認めていない。今後は、関係団体からの要望もあることから、近隣の市町とも協議し検討していきたい。

図書館施設を充実させる施策は

中谷議員 合併後三つの図書館ができたが、本年度予算で図書購入費が半分に削られた。中央図書館は千八百八十五万円、飯山図書館は三百万円、綾歌図書館は二百万円である。その影響を受け中央図書館では、新刊図書が例年に比べて六割ほどに減っている。また飯山、綾歌図書館は、購入費は減るけれど、中央図書館の閉架図書などを有効に利用していくという事でたくさんの方が入ってきているが、書架はがらがらの状態である。これでは、図書館の魅力も利用



親子のふれあいに欠かせない図書の充実を

者も失いかねない。そこで、図書購入費を増額していただきたいが、今後の考えをお伺いしたい。また、綾歌、飯山の開架図書についてお伺いしたい。

文化部長 図書購入に関して厳しい創意と工夫が求められており、利用者にできるだけ影響を及ぼさないように努めている。本年度から適切な蔵書構成を計画的に進めるため、図書館の資料収集方針及び資料収集基準を作成し、図書資料の効率のよい収集をしている。今後も図書館の基本は図書であるという認識を持ち、限られた財源の中、厳選した図書購入をしていきたい。予算増額の要望は、集中改革プランに沿って取り組んでいるた

め努力はしていきたい。

次に、綾歌、飯山図書館には、本年度中央図書館から約三千冊を所蔵館替えているが、今後も計画的に進め、空きスペース減少に努めていきたい。

平和行政への 考え方について

高田議員 国連安全保障理事会

は、十月北朝鮮が核実験を行ったとき、北朝鮮に核兵器の開発を放棄させるために非軍事的措置による解決を全会一致で決議した。その後アメリカ、中国、北朝鮮による六カ国協議再開の合意が図られたが、これは国際社会が一致協力して対応し、問題の平和的、外交的解決という

原則に基づいたものである。この道理に立ち、冷静で理性的な対応が、日本の政界の一部にあられた周辺事態法を発動せよとか核保有の議論を行うなどという異常な軍事対応論を、世界の動きとその大きな流れの中で孤立化、破綻させた。

この流れを支持し、平和行政を積極的に推進する考えが市長にあるのか伺いたい。

市長 国家間の紛争を武力ではなく国連を中心とした国際社会が一致団結し、平和的な話し合いで解決を図ることに對しては、積極的に支持していきたい。本市は、昨年九月に「非核平和都市宣言」をしている。この宣言にもあるように、今なお悲惨な争いが後を絶たず、人類の平和

と地球環境が脅かされていることは否定できない。そのような状況にあつて、世界の恒久平和は人類共通の願いであり、丸亀市民のすべての願いでもある。地方自治に携わる者としてできることがあれば進んで取り組んでいきたい。

健全財政への 方策について

山本議員 北海道夕張市は財政

破綻し、今後様々な制約の下、再建を図ることになるが、その間住民は、全国でも類をみないほどの最大級の負担を強いられ、一方では最低のサービスしか受けられなくなる。例えば、保育料は一人年間約十二万円上がり、水道料金も一七倍になる。また、十一校ある小中学校は各一校に統合され、福祉や教育、観光への補助金は軒並み打ち切られる。

本市においても、現在財政危機に直面しており、市長をはじめ職員、市民、議会が一体となって、常に危機感を持ち、決して夕張市の二の舞を踏まないように全力を挙げて取り組んでいくべきである。

そこで、夕張市の教訓をどう市政に反映し、運営していくのか。



明るい未来であるよう願っています

市長 合併後最初の決算である

平成十六年度決算を受け昨年八月に作成した「中期財政計画」では、平成十八年度から赤字財政となり、平成二十一年度には財政再建団体に転落、まさに夕張市と同様になるというシミュレーションとなった。そこで、市民の方々にサービス低下による不便をかけるかもしれないが、市の財政状況を説明し、理解を求める中で財政破綻を回避するための各種改革を、昨年度末に「集中改革プラン」として策定、

本年度よりスタートした。現在幾分かの遅れはあるが、ほぼ順調に推移している。また本年度から平成二十年度までの三年間を集中財政再建期間とする「丸亀市財政健全化計画」を作成、

厳格な進捗管理により本市財政を再建し、健全な財政構造への転換に取り組む方針である。

島の活性化と 港湾の安全対策は

岡田議員 離島振興総合計画策

定の所管は県にあるが、これまでの振興計画は総合性に欠け、地方自治体の実施計画が推進できる財源根拠部分の裏づけが明白にされていないため遅れている。島民が安心して暮らせる政策づくりと離島政策が確かなものとなるよう県への行動を強めていただきたい。一つは、公的交通機関の整備として、五島間の自由な往来が可能な航路を新設すること。次に、船舶の発着施設の改善、改修の必要性について伺いたい。

生活環境部長 離島航路は、丸亀と牛島・本島を結ぶ航路と、丸亀と広島・手島・小手島を結ぶ航路があるが、各島間の定期航路は現在ない。各島間を自由に往来できる定期航路があればさらに地域の活性化につながるが、航路新設には多大な財政負担を伴い、市単独での航路開設は困難である。市としては、国や県と連携し、離島振興計画全



子どもたちが身近に感じていることを質問
(小学生ミニ議会)

次に、船舶の発着施設の改善、改修は基本的に運行事業者の責任で実施するものと考えているが、離島住民をはじめ利用者の安全確保のための港湾整備は行政の重要な責務である。近年島しょ部では、高齢化の進行が顕著であり、医療や福祉サービスの確保とともに、高齢者が使いやすいバリアフリー化を含めた港湾整備が必要である。本年度は丸亀港の浮き桟橋施設の滑り止め舗装や建屋の舗装、江の浦港の浮き桟橋の連絡橋の滑り止め舗装などを行い、利用者の安全に配慮した維持管理に努めている。



島民の協力で運営される本島マイペースマラソン

一般・各特別会計決算

原案のとおり認定

一般・各特別会計 決算特別委員会 委員長報告の概要

委員会委員

○三谷 節三	引田 忠温
○岡田 健悟	松浦 正武
多田 光広	小鹿 一司
小橋 清信	高木 新仁
高田 重明	北山 齊伯
浜西 和夫	

委員会開催日

九月四日・十月五日・十日・
十六日・十七日

主な質疑

- 消防施設等の整備における国庫補助金の活用。
- 消防団員募集に対する考え方及び分団への支援体制。
- 下水道供用開始区域における未接続家庭への対応。
- 浄化センターの浸水対策。
- 下水道建設費のうち繰越明許費の内訳。
- 建設工事発注に当たっての指名業者の選定基準。



車イスで乗車できるノンステップバスを導入しています

- 市営住宅の運営状況及び今後の方向性。
- 土器川生物公園整備の必要性。
- コミュニティバス停留所周辺の道路整備状況。
- 小学校管理費の委託料及び備品購入費など不用額が多い理由。
- 児童・生徒就学奨励援助費の動向。
- 学校図書館の図書整備及び利用の状況。

- 飯山南幼稚園建設の経過。
- 青い鳥教室を時間延長した後の利用状況。
- 少年育成センター電話相談及びいじめ相談の受理状況。
- 文化振興事業で多くの参加者を呼ぶための方策。
- 学校給食で地産地消を実施した品目及びその費用。
- コミュニティバスを他の公共交通機関との接続に考慮した運行時間にする考え。
- 城南共葬墓地整備の進捗状況。
- ごみ袋手数料の取り扱い。
- 不法投棄ごみの収集状況。
- フルーツの里づくり推進事業の経過。

- 農道、水路等土地改良事業の工事進捗状況。
- 本島町林野火災跡地森林再生事業の見通し。
- 市税収入が当初予算と大きく違ってきている理由。
- 「男女共同参画プランまるがめ」を具体的に実行していくための取り組み。
- 賦課徴収費の

主な要望

- うち航空写真の撮影エリア及び写真の利用状況。
- 綾歌・飯山両市民総合センターへの一日平均の来客数。
- 飯山市民総合センターで管理するマイクロバスの使用状況。
- 公平委員会の審査件数及び会議の開催回数。
- 高速動画伝送システムの成果。
- 老人介護支援センター事業の活動内容。
- 臨時保育士の賃金、待遇改善。
- 綾歌・飯山町の基本健康診査の受診者数が減少している理由。
- がん検診等要精検者で再検査を受けていない方への指導状況。
- 養護老人ホームの一人当たりの賄材料費とその基準。
- 公共下水道事業は市民生活に直結するので、今後の計画、方針については市民に明確に示していただきたい。
- 合併浄化槽の普及促進を図るため、設置に係る融資制度を実施していただきたい。
- 東小川児童センターの利用者は多いが、駐車場が少ないので、その対策を考えていただきたい。
- 飯野山登山道及び野外活動センターは、観光の面からも早急に整備していただきたい。

水道事業会計決算

原案のとおり認定

水道事業会計 決算特別委員会

委員長報告の概要

委員会委員

◎三木 まり 亀野 忠郎
◎小松 利弘 長友 安広
松永 恭二 香川 脩
三宅 真弓 青竹 憲二
中谷真裕美

委員会開催日

九月四日・十月十八日

主な質疑

- 水道料金の滞納状況及び停水措置の現状。
- 水道の基本料金のみを支払っている件数の割合。
- 水道料金のコンビニ収納を開始してからの成果。
- 緊急時における職員の夜間出勤状況。
- 水道メーターの検針を一カ月から二カ月検針に変更した影響。
- 市内各浄水場施設の整備状況。
- 県水の費用負担に係る見通し。
- 飲料水と工業用水の区分。



香川用水調整池の建設工事現場を視察（三豊市）

主要要望

- 石綿管更新工事の状況。
- 職員の減員状況及び減員による支障は。また、今後の減員見込み。
- 旧二町における水道管の現状。
- 地域の水道相互連絡管については、様々な課題があることも理解できるが、市民が同じように水を利用できるよう計画を急いでいただきたい。

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会では原案承認

十二月四日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十一日に都市経済、教育民生、十二日に総務、生活環境と順次開かれ、市長や助役をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

（◎委員長 ○副委員長）

都市経済委員会

◎引田 忠温 小野 健一
◎内田 俊英 三谷 節三
高田 重明 香川 脩
山本 直久 北山 齊伯
大前 誠治

主な質疑

- 消防団員等公務災害補償条例について、別表の障害等級ごとの障害等を規則で定める理由。
- 香川用水施設緊急改築事業の債務負担行為補正で次年度以降の負担金返済額。
- 県営一般農道整備事業負担金を起債する理由。



1月7日に東中学校で行われた消防出初式

教育民生委員会

◎広田 穰 三木 まり
◎多田 光広 高橋 等
三宅 真弓 小松 利弘
尾崎淳一郎 高木 新仁

主な質疑

- 病院群輪番制運営補助金の補正内容。
- 綾歌養護老人ホームの民間譲渡による引き継ぎの方法。
- プロポーザル方式による給食センター委託業者選定の考え。
- 飯山学校給食センター調理等業務委託事業内容の詳細。
- 綾歌総合文化会館の指定管理期間が一年となっている理由。

○「特定非営利活動法人スポーツクラブ飯山」の活動状況。

○飯山北小学校第二棟大規模改修で多額の追加補正をして変更契約をする理由。

主要要望

○当委員会で綾歌養護老人ホーム入居者に対する配慮等の意見があったことをホーム譲渡

○有線放送を廃止しケーブルテレビへ移行することについて、地元住民に対する説明の状況。
○有線放送代替措置としてのケーブルテレビの加入率の見通し。

▼主な質疑

○有線放送を廃止しケーブルテレビへ移行することについて、地元住民に対する説明の状況。
○有線放送代替措置としてのケーブルテレビの加入率の見通し。

総務委員会

先に伝えていただきたい。
○飯山総合運動公園体育館ほか二施設の管理運営委託については、その運営に間違いがないようにお願いしたい。



飯山北小学校を視察する教育民生委員会の委員



日頃から避難場所を確認しておきましょう

○有線放送施設機器の耐用年数などの現状及び経費。
○職員の時間外勤務手当が発生する要因及び管理体制。
○防災啓発パンフレットの配布方法。
○綾歌・飯山両市民総合センターの組織を見直す理由。また地域住民に対する説明の必要性。
○両市民総合センターを企画財政部で所管する理由。
○両市民総合センターの職員数

減少に伴う災害時の対応。
▼主な要望
○有線放送の廃止に当たっては、経費等の現状やケーブルテレビ移行による利便性を地域住民に十分説明していただきたい。
○市民総合センターは、総合窓口化の実施など住民の利便性向上を図り、より充実した体制を構築していただきたい。

生活環境委員会
○長友 安広 高木 康光
○中谷真裕美 岩崎 勲
岡田 健悟 松浦 正武
横田 隼人 田中 英雄



城北コミュニティ・バランス料理教室

業者に対する管理・指導の仕組み。
○浄化槽清掃許可業者制への移行による市の手数料収入の動向。
○浄化槽清掃業務における収集体制についての議論の必要性。
○指定管理者が、コミュニティセンターの使用を許可する際の公平性の確保。
○コミュニティの自主性に任せて指定管理者制を導入する考え。
▼主な要望
○下水道使用料の改定理由や料金充当率の状況を分かりやすく市民に周知していただきたい。
○浄化槽清掃業務の許可基準に、不良な業者への罰則や抜き打ち検査が行えるよう規定していただきたい。

有線放送事業については、これまで合併協議後の継続検討課題でありましたが、ケーブルテレビのエリア拡大が順調に実施され、有線放送の代替機能としての運用体制がほぼ調整できたこと、また、放送設備も十五年を経過し、今後も補修費等の維持管理費が増大すると見込まれることから、今年度限りで事業の廃止を決定したところです。
なお、これまでの有線放送による声の広報の代替措置としては、ケーブルテレビ放送の「地域総合情報チャンネル」を主なものと考えておりますが、「広報まるがめ」や「市のホームページ」を活用していただきたい

十二月定例会に提出された陳情は、担当委員会で審査し、次のとおり決定いたしました。

陳情結果

「みなし不採択」

有線放送の継続を求める陳情

「丸亀市政を考える会」飯山有志一同

代表 前場春夫

「理事者見解」

有線放送事業については、これまで合併協議後の継続検討課題でありましたが、ケーブルテレビのエリア拡大が順調に実施され、有線放送の代替機能としての運用体制がほぼ調整できたこと、また、放送設備も十五年を経過し、今後も補修費等の維持管理費が増大すると見込まれることから、今年度限りで事業の廃止を決定したところです。

と思います。また、災害時にはケーブルテレビやホームページのほかに「広報車」、コミュニティ放送局「FMセト」等も使い、でき得る限りの手段で、これまで以上に広報活動を充実させてまいります。

〔飯山市民総合センター総務課〕

〔委員会の意見〕
先に行われた議案審査において、議案第九十八号「綾歌町有線放送電話の設置及び管理に関する条例及び飯山町有線放送施設の設置及び管理に関する条例の廃止について」が原案承認となったため、同陳情はみなし不採択とする。
（総務委員会）

みなし不採択

綾歌・飯山両市民総合センターの縮小計画撤回を求める陳情
「丸亀市政を考える会」綾歌・飯山有志一同

代表 岩崎弘幸

〔理事者見解〕

現在、綾歌及び飯山市民総合センターには、センターを統括する所長及び総務課、市民生活課、業務課の三課を配置し、住民に身近な窓口業務を中心とした業務を行っております。

本市の行政組織については、定員適正化計画に掲げる職員数の削減との整合を図りながら、より効率的、効果的な組織とするため、見直しを進めているところであります。

限られた人員の中で全体的な組織の見直しを行っていくためには、綾歌及び飯山市民総合センターの組織や職員数についても、組織のスリム化による管理職の削減などの見直しが必要であると考えております。

なお、市民総合センターの見直しに際しましては、本庁との連携の強化を図りながら、綾歌及び飯山地区の総合的な窓口サービスが確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

（企画財政部企画課）

〔委員会の意見〕
先に行われた議案審査において、議案第九十二号「丸亀市行政組織条例の一部改正について」が原案承認となったため、同陳情はみなし不採択とする。

（総務委員会）

ご案内
次回の定例会は
三月上旬の開催
予定です。

審議した議案とその結果

12月定例会

認定第1号	平成17年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	（原案認定）
認定第2号	平成17年度丸亀市水道事業会計決算認定について	（原案認定）
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	（原案同意）
議案第85号	平成18年度丸亀市一般会計補正予算（第3号）	（原案可決）
議案第86号	平成18年度丸亀市競艇特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第87号	平成18年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	（原案可決）
議案第88号	平成18年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第89号	平成18年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算（第2号）	（原案可決）
議案第90号	平成18年度丸亀市老人保健特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第91号	平成18年度丸亀市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第92号	丸亀市行政組織条例の一部改正について	（原案可決）
議案第93号	丸亀市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第94号	丸亀市コミュニティセンター条例の一部改正について	（原案可決）
議案第95号	丸亀市島しょ部浄化槽清掃手数料条例の制定について	（原案可決）
議案第96号	丸亀市下水道条例の一部改正について	（原案可決）
議案第97号	丸亀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	（原案可決）
議案第98号	綾歌町有線放送電話の設置及び管理に関する条例及び飯山町有線放送施設の設置及び管理に関する条例の廃止について	（原案可決）
議案第99号	指定管理者の指定について（丸亀市城北コミュニティセンター）	（原案可決）
議案第100号	指定管理者の指定について（丸亀市綾歌総合文化会館）	（原案可決）
議案第101号	指定管理者の指定について（飯山総合運動公園体育館ほか2施設）	（原案可決）
議案第102号	工事請負変更契約の締結について（丸亀市立飯山北小学校第2棟大規模改修工事）	（原案可決）
議案第103号	市有地の処分について	（原案可決）
議案第104号	財産処分について（丸亀市綾歌養護老人ホーム）	（原案可決）
議案第105号	香川県後期高齢者医療広域連合の設立に関する協議について	（原案可決）
議案第106号	山林組合議会議員の選挙について	（指名推選）
意見書案第6号	森林・林業・木材関連産業政策の充実と国有林野事業の再構築に関する意見書	（原案可決）
議案第95号	丸亀市島しょ部浄化槽清掃手数料条例の制定について（修正案）	（原案否決）